

# 柏崎民商会報

19年1月14日

〒九四五一〇八二一  
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号  
TEL(〇二五七)二三一一九九七(代)  
FAX(〇二五七)二二一九三〇七

## 徴税攻勢を強める税務署 自主計算活動と拡大ではね返そう

全国や県内では、会員さんや会外業者に税務署が人権無視の徴税攻勢を強めています。

「自主記帳・自主計算を力に税務調査で本人の申告を認める『是認』を勝ちとる」(商工新聞1月7日付・2面下段掲載)。自主計算活動を力に税務署の調査に臨み、税務署員が感心する程の完璧な内容で是認を勝ちとっています。

年が明け、本格的な確定申告時期到来。多くの業者がマイナンバーや確定申告等で悩んでいます。昨年末には新入会員が2名増えました。

民商は会員さんが主人公の自主計算活動と人権無視の調査を許さないために納税者の権利を学ぶことを強めています。税務署の徴税攻勢に対しては、会員など仲間



をふやしてはね返ししましょう。「民商の『自主計算パンフ』を日常的に活用し、運動を広げましょう。」

## パソコン記帳は大丈夫ですか 教室は21日と28日で今期は終了

昨年4月から毎月始まったパソコン会計教室も今月21日と28日で今期は終了です。毎月の集まりに参加して、コツコツと入力して方もいます。しかし、年が明けた新年になって、年末とめで、一気にパソコン入力を開始する会員さんも少なくありません。そのため例年と、仕

訳の段階で科目を誤ったりしています。

所得税の確定申告

期限まで2ヶ月です。

余裕をもって取り組みましょう。

また、自主計算ノ

ートを活用した会員さんでは、すでに2018

年(平成30年)の所得金額が確定した方々も

います。各支部の申告相談の集まりが計画中。

準備万端で集まりに参加しましょう。

## 従業員等の年末調整はお済みですか

従業員や青色申告の事業専従

者の年末調整作成相談会を12

月26日と1月9日に行いまし

た。

源泉所得税(特例届出書提出

者)の納付期限は今月21日(月)になります。

お済みでない事業所は事務所に連絡ください。



## 今月が最終のパソコン会計教室で

21日(月)と28日(月)です

□会場：ワークプラザ柏崎

□時間：午後7時から

その他詳細は事務所に問い合わせを。

## 2月の弁護士無料法律相談は8日

相談会は午後からです。予約制になりますので相談希望者は事務所まで連絡ください。

